

北海道の飲食店における ワクチン・検査パッケージ制度

適用の手引き

令和4年8月（Ver.3.4）
北海道 経済部経済企画課



① ワクチン・検査パッケージ制度とは

飲食店の事業者が、**入店時に**、
利用者の**ワクチン接種歴**又は**検査結果の陰性**のいずれかを
選択して提示するよう依頼

どちらか一方しか選択できないと
することは、制度上認められません

利用者のワクチン接種歴又は検査結果の陰性の**いずれかを確認**

感染リスクを低減

まん延防止等重点措置等において課される**行動制限を緩和**

【制度のポイント】

ワクチン接種歴や検査結果の陰性の確認が必要な対象は、
行動制限が要請されているときに、
その緩和の適用を求める利用者に限られます。

② ワクチン・検査パッケージ制度の登録

行動制限の緩和の適用を受けるためには、
事前に、**北海道に登録**する必要があります。

北海道飲食店感染防止対策認証制度（**第三者認証制度**）
の認証取得はお済みですか？

【第三者制度の認証を**取得済**又は**申請中**の場合】

新たに申請書等の提出を求めることなく、
原則、**ワクチン・検査パッケージ制度を適用**させていただきます。
※登録を希望しない場合は、その旨ご連絡ください。

【第三者制度の認証を**未取得**の場合】

飲食店

第三者認証制度の認証取得が必要です。
(ワクチン・検査パッケージ制度との同時申請が可能)

※第三者認証制度 認証書



③ ワクチン・検査パッケージ制度適用のメリット

今後、まん延防止等重点措置のほか、感染拡大の傾向が見られる場合、人数制限等の行動制限が課されることが想定されます。
そのような場合でも、**ワクチン・検査パッケージ制度の適用により、行動制限が緩和**されます。



【飲食店】

第三者認証制度の登録店舗においては、
同一グループ・同一テーブルでの5人以上の会食が可能になります。

④ ワクチン・検査パッケージ制度の適用場面 飲食

飲食

いつ確認が必要？

北海道が、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、飲食店及び飲食店の利用者に対し、

同一グループ・同一テーブルでの5人以上の会食を避けるよう要請した場合

〔【要請が想定されるケース】

- ① まん延防止等重点措置地域
- ② 上記以外の区域で、感染拡大の傾向が見られる場合

ワクチン接種歴等の確認が必要な利用者とは？

同一グループ・同一テーブルでの5人以上の会食を希望する利用者

〔※同一グループ・同一テーブルでの4人以下での会食を希望する利用者に対しては、確認不要。〕

確認できたら？

同一グループ・同一テーブルでの5人以上の会食が可能

確認できなかったら？

テーブル間での交流が生じないことを前提に、5人以上のグループが複数のテーブルに分かれ、各テーブル4人以内とすることで、入店が可能
事前の検査が可能な実施機関（道HPで公表）をご案内

⑤ 入店時に確認していただく書類①（ワクチン接種歴）

予防接種済証 + 身分証明書（本人確認）

予防接種済証等（接種証明書、接種記録書等を含む）

確認のポイント

接種券		予診のみ		新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時) Certificate of Vaccination for COVID-19	
券種	2 ワクチン接種	1 回目	券種	1 予診のみ	1 回目
請求先	〇〇県〇〇市	123456	請求先	〇〇県〇〇市	123456
券番号	1234567890		券番号	1234567890	
氏名	厚生 太郎		氏名	厚生 太郎	
OCRライン (18桁)			OCRライン (18桁)		
券種	2 ワクチン接種	2 回目	券種	1 予診のみ	2 回目
請求先	〇〇県〇〇市	123456	請求先	〇〇県〇〇市	123456
券番号	1234567890		券番号	1234567890	
氏名	厚生 太郎		氏名	厚生 太郎	
OCRライン (18桁)			OCRライン (18桁)		
接種を受ける方へ ●シールは剥がさずに、台紙ごと接種場所へお持ちください。 ●右側の予防接種済証は接種が終わった後も大切に保管してください。					
氏名	厚生 太郎				
住所	〇〇県〇〇市〇〇 999-99				
生年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日 生				
〇〇県〇〇市長 日本 一部					

確認事項①
2回接種を完了

確認事項②
2回目接種日から
14日以上経過
(接種日 = 1日目)

確認事項③
身分証明書等による
本人確認

※ 予防接種済証等を撮影した画像や写し等も可
電子的なワクチン接種証明書を含む

身分証明書等による本人確認

運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、社員証、学生証など

⑥ 入店時に確認していただく書類②（検査結果）

利用者は、**事前に検査機関でPCR検査等の受検**が必要です。

結果通知書 + 身分証明書（本人確認）

結果通知書

検査結果通知書

・ この検査結果は、「ワクチン・検査パッケージ制度」等においてのみ有効です。
・ 入店・入場等の際に、**身分証明書とともに提示**してください。
・ 新型コロナウイルス感染者の患者であるかどうかの診断には用いることができません。

陽性の方は、入場・入店等できません。速やかに医療機関を受診してください。

受検者氏名 _____ (フリガナ _____)

検体採取日^{※1} 2021年 月 日

検査結果 陰性・陽性・判定不能^{※2}

有効期限^{※3} 2021年 月 日

検査方法 PCR検査等・抗原定量検査・抗原定性検査

検体 唾液・鼻腔ぬぐい液・鼻咽ぬぐい液

使用した検査試薬又は検査キット名 _____

※1 検査日のみがわかる場合は検査日を入力。抗原定性検査の場合は検査日。
※2 判定不能は検体として取り扱うことはできないため、再度の検査を受けてください。その際、**運送検査の申込みをした事業者等とご相談ください。**
※3 有効期限：PCR検査等は採取日+3日、抗原定性検査は検査日+1日

事業所名（又は検査所名）^{※4} _____

検査管理者氏名 _____

※4 PCR検査等・抗原定量検査の場合は、検査分析を行った検査所名を記載。

【陽性の場合】

_____ 医療機関を受診してください。
 _____ 受診・相談センターに電話し受診先について相談してください
電話番号 _____

確認のポイント

確認事項①
「陰性」を確認

確認事項②
有効期限を確認

【検査結果の有効期限】

検査結果	有効期限
PCR検査 LAMP法等の核酸増幅法 抗原定量検査	検体採取日より 3日以内
抗原定性検査	検査日より 1日以内

確認事項③
身分証明書等による本人確認

※ 結果通知書等を撮影した画像や写し等も可

身分証明書等による本人確認

運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、社員証、学生証など

⑦ 1 2歳未満の児童の取扱い

1 2歳未満の児童に対するワクチン・検査パッケージ制度の適用については、次のとおりです。

1 2歳未満の児童の本人確認や年齢確認

健康保険証等や**自己申告**、**保護者の申告**によって確認してください。

1 2歳未満の児童の検査結果の取扱い

6歳以上1 2歳未満の児童

検査による**陰性を確認**することが必要です。

6歳未満の児童（未就学児）

同居する親等の監護者が同伴する場合には、**検査は不要**になります。

⑧ 制度適用に当たっての注意事項

- ワクチン・検査パッケージ制度の登録完了後、送付される**ステッカー**を、**店頭の見やすい位置に掲示**してください。



- 可能な限り、**事前に利用人数を確認**し、ワクチン・検査パッケージ制度の適用の対象となる場合は、予防接種済証や、ワクチン未接種の方は検査結果通知書等を持参の上、来店いただくよう、幹事様等を通じて、**あらかじめご案内**ください。

- **感染が急拡大し、医療提供体制のひっ迫が見込まれる場合等**においては、政府・北海道の判断で、ワクチン・検査パッケージ制度を適用せず、**強い行動制限を要請する場合があります**ので、ご了承ください。

- ワクチン・検査パッケージ制度を活用した場合でも、ワクチン接種済者からワクチン未接種者への感染等の可能性が完全に排除されているものではありません。**第三者認証制度や業種別ガイドライン**に基づき、引き続き**感染防止対策の徹底**に努めてください。